



オンライン学習会

『デジタル庁構想』とは何か

日時 2021年2月16日(火) 18:30~20:30

会場 Zoom (下記メールでお申込み下さい)

定員 先着100名様

参加費
無料
カンパ歓迎



講師

宮崎 俊郎

(共通番号いらぬネット)

「デジタル社会」を強力に推し進める菅政権。それはFAXやはんこをやめるという単純な話ではありません。

菅政権は2021年通常国会の「デジタル改革関連法」にむけて着々と準備を進めていますが、政府有識者は「国家をデザインする」、つまり国家のあり方を根本から変えようとする試みなのです。

デジタル庁構想の膨大な政府ワーキンググループの資料を読み解く宮崎俊郎さんに、デジタル庁を頂点とする中央集権的支配管理体制に一元化する際の政府の狙いと、個人情報すべて丸裸にされ、国家が管理する「超監視社会」の危険性について話していただきます。

お問い合わせ・お申込み

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

TEL 052-211-2236 (中川)

カンパ 郵便振替口座 00840-3-214850
秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

住所 名古屋市中区丸の内 2-18-22 三博ビル 5F

MAIL no_himitsu@yahoo.co.jp

URL http://nohimityu.exblog.jp

https://www.facebook.com/nohimityu





共通番号いらぬネット

宮崎俊郎さん

菅政権が推しすすめる

「デジタル庁構想」とは何か

1つの庁に権限集中

中央集権的管理支配

「デジタル社会」を強力に推し進める菅政権。その狙いは何か。11月6日に開催された国会内集会で宮崎俊郎さん（共通番号いらぬネット）の講演「デジタル庁構想の狙いは何か―超監視社会に抗するには」を紹介し、要旨に加筆。集会には、共謀罪NO！実行委員会・秘密保護法「廃止へ」実行委員会（国民救援会も参加）の共催。

あらゆる領域でのデジタル化を喫緊の課題としました。

「デジタル庁構想」で進めようとしている。医療のオンライン化を進めようとしている。行政の効率化「縦割りの行政の打破」など、各官庁や自治体がその目的ごとに持っていた個人情報などをデジタル庁に集約し一元化する「構想」です。

政府は2000年からデジタル化を始めましたが、あまりすすみませんでした。それを一変させたのが新型コロナウイルスです。特別定額給付金の「遅れ」や感染防止のため家でリモート作業や現金に触らないキャッシュレス決済など「デジタル化」が注目され、政府は、経済・生活、行政、働き方、医療、教育、防災などあらゆる領域でのデジタル化を喫緊の課題としました。そこで出てきたのが「デジタル庁構想」です。「行政の効率化」「縦割りの行政の打破」など、各官庁や自治体がその目的ごとに持っていた個人情報などをデジタル庁に集約し一元化する「構想」です。そのために、各官庁がもつ予算や決定権もデジタル庁に集中され、大きな権限をもつデジタル庁を頂点とした中央集権的な管理支配体制が作られようとしています。これは「超監視国家」へ道を開くものです。

監視社会、警察国家へ道開く

「デジタル庁構想」の

危険な狙いと問題点

それでは、「デジタル庁構想」の危険な狙いと問題点はなにか。

▼市民管理のマイナナンバー制度を拡大

「構想」では、マイナンバー制度を基盤システムと位置付けています。マイナンバー制度は、住民に12桁の番号をつけ、市民を管理するものです。この番号は税、社会保障、災害対策の3領域に限定して利用されていますが、その領域を拡大しようとしています。

▼運転免許証への利用で警察へ情報集中

報道によれば、マイナンバーカードの運転免許証への利用に関連して、警察官が持つカード読み取り機は免許のデータしか読みとれないとされています。しかし、交通違反や職務質問など警察官が集めた情報を免許証（カード）に入れ込むことは容易に可能です。免許証を読み取れば、私たちの動向が把握できる「警察国家」へと道を開くこととなります。

▼キャッシュレスで個人情報の記録化

デジタル化と表裏の関係にあるのが、買い物の際に、現金を使わずにカードで決済するキャッシュレス化です。いまの「マイナンバー」も、マイナンバーカードとキャッシュレス決済の普及のためのものです。「キャッシュレスは便利」「ポイントがつく」など利便性が強調されますが、誰が、いつ、どこで、なにを買ったのかなどの情報がすべて把握されることとなります。中国のある都市では、財布を持たずに買い物ができるようにも使用できるようになる予定です。

▼自治体への出先機関化「地方自治破壊」

「構想」は、全国の自治体でバラバラの情報システムを標準化するとしています。自治体ごとにシステムが違えば効率が悪く、各自治体は長い年月をかけて、自分の地域にあった教育や福祉などのシステムを構築しているわけで、自治体ごとにシステムが異なると当然前です。これを国のシステムに統一することは、自治体を国の出先機関化することになります。

個人情報の保護についても、自治体の条例の方がすすんでいます。それが国の個人情報保護法にあわせようとしています。

▼個人情報の共同利用

デジタル庁の検討会議で、慶応大学・宮田裕章教授は「データ共同利用権」を提起しています。これは、本人の同意がなくても「相場の公益性があれば個人情報を共同利用することを権利とする」ものです。これは、私たちが求めている自己情報コントロール権（みずからの情報をみずからコントロールできる権利）とは真逆の考え方で、「公益性」があると判断されれば、個人の情報が共同利用されてしまいます。

▼個人情報を共同利用

当局に加え市内の民間企業による顔認証の使用を禁止する条例を満場一致で可決しました。ポートランドの市長は「すべてのポートランド市民に、個人のプライバシーを危険にさらす人種差別や性別が確認された技術（注：顔認証）を使用しない自治体を得る権利がある」と述べました。このような動きを希望ががらびまします。

▼緊急反対の運動を

政府は、来年1月に始まる通常国会で、デジタル庁法案やマイナンバー法（共通番号法）「改正」案など本を超える法案を「デジタル庁法案」として一括処置しようとしています。問題の性格が異なり、それぞれが重要な法案を一括審議・

通常国会にも法案が

採決することは、国会審議を軽視し、形骸化するものにほかなりません。

第3に、マイナンバー制度の拡大を許さないことです。

第4に、デジタルの強制をさせないことです。

第5に、マイナンバー制度の拡大を許さないことです。

第6に、デジタルの強制をさせないことです。

第7に、マイナンバー制度の拡大を許さないことです。